

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台
2	指定管理者	公益財団法人せんだい男女共同参画財団
3	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
4	施設の利用状況	《利用者数》 令和元年度 130,686人 ※(前年度比-11%) 平成30年度 146,981人 平成29年度 165,066人
		※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日から3月31日までの貸室利用にかかる新規申込受付を停止するとともに、令和2年2月20日から3月31日までの予約について、感染拡大防止を理由に利用を取りやめた場合には全額返金とした。
5	収支の状況	《事業》 ・施設の管理運営 ・男女共同参画関連情報の収集提供、各種相談の実施、市民活動の支援及び交流の促進
		《費用》 ・指定管理者に支払った費用 203,384千円 (192,593千円) ・その他市が負担した費用 145,158千円 (93,279千円) 《収入》 ・使用料収入 6,901千円 (8,667千円) ・その他収入 123千円 (131千円)
6	利用者の声	《実施状況》 ①利用者アンケートの実施 令和元年11月12日から12月10日まで施設利用者に対してアンケート調査を実施し、アンケート結果及びサービス改善に対する提案・意見への回答を施設内に掲示した。 ②センター利用団体交流会の実施 市民活動支援の一環で貸し出しているロッカーの利用団体が一堂に集まるロッカー入替作業時に、団体同士の情報交換を促す交流会を実施し、利用者の意見を職員が聴き取った。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の設置目的や施設運営上の基本方針に基づき、適切に管理運営されており、設置目的の達成に向けて、職員一人ひとりが事業企画や施設管理に反映できるよう、会議や研修の機会を通じて意識を共有している。また、利用者が公平・公正に施設を利用できるよう情報提供や受付を行うとともに、市民交流・図書資料スペースの運用や財団の市民活動サポート事業などを通して市民が自主的な活動を行うための支援や交流の場を提供している。	21/21
II 施設の運営管理体制	職員の勤務状況、配置状況、施設の開館、指定管理料について適切に管理されているほか、イベント開催時や繁忙期も、施設運営や市民サービスに支障を来さないよう、柔軟な職員配置を行っている。情報セキュリティ対策では、記録媒体やデータの保管・管理を適切に行っているほか、内部研修によりすべての職員が個人情報保護について高い意識を持つよう努めている。また、事故発生時や非常時の体制も整備し、随時見直しを行っているほか、男女共同参画に係る施設の全国組織で運用する相互支援システムを活用し、災害時には全国の加入施設と連携、支援を行う体制を整えている。	31/30
III 施設・設備の維持管理	建物・設備・備品の適切な維持管理を行うとともに、清掃・警備等の委託業務についても、随時情報を共有しながら適切な管理を行っている。また、環境への配慮については、ブラインドの使用による冷暖房の効率化や窓際の消灯による節電を実施するとともに、利用者にはゴミの持ち帰りを呼びかけるなど積極的な対応を行っている。	20/20
IV サービスの質の向上	服装や身だしなみ、電話窓口対応など、普段から適切な対応に努め、また、接遇の向上を図るため内部研修を実施し好事例の共有を積極的に行った。このほか、利用者アンケートや懇談会などを通じて積極的に利用者の意見を把握し、利用者が随時施設に提案や意見を寄せられるよう、問合せ先をわかりやすく掲示するなど、適切な対応を行っている。	28/28
V 施設固有の基準	施設の使用許可、使用料徴収や収納、還付事務等については規定類に従って適切に行われているほか、図書資料の収集・提供・市民活動への支援及び交流の促進について積極的に取り組んでいる。相談事業については、関係機関と連携しながらニーズを把握し、事業化するなど十分な相談実績をあげているほか、地域の支援団体との関係作りにも取り組んでいる。 このほか、フリースペースにおいて男女共同参画の課題を発信するためのミニイベントの開催や所蔵するDVDの上映会、ボランティアによる絵本の読み聞かせを定期的に行うなど、センターの活性化に取り組んだ。	31/30

三 評価総括

《指定管理者（（公財）せんだい男女共同参画財団）による自己評価》
<p>仙台市の男女共同参画推進の拠点施設として、エル・パーク仙台とともに2館で機能を分担し、センターの設置目的に則った管理運営を行っている。施設管理、市民交流・図書資料スペース運営、相談業務を協定書・仕様書に沿って円滑に実施するとともに、指定管理事業と財団自主事業等を連携させながら効果的に施設運営を行っている。</p> <p>(1) 施設管理及び市民交流・図書資料スペースの運営 全職員対象の接客研修を実施するとともに、各種マニュアルを随時更新して市民サービスの向上に努めたほか、照度が十分な時間帯の窓際照明の消灯、空調効果を高めるためのブラインド利用の推進など、安全且つ省エネを意識した施設管理を行った。また、館内放送やSNS等を活用して、センターからの積極的な情報発信を行い、施設利用の促進やフリースペースの活性化を図った。特に、市民の自主的な活動を紹介するミニイベントの開催や、企業利用が多い貸室ロビーにおける女性活躍推進等の展示等を通して、さまざまな来館者に男女共同参画の視点に触れる機会を提供した。</p> <p>(2) 男女共同参画推進に関する相談事業 困難な状況にある女性たちの社会的・経済的自立を支援する目的で始まった就業自立相談は、年々相談が増加傾向にあり、貧困の防止や女性の多様な生き方を支援する観点から、これからはますます必要とされる支援であることが伺えた。また、母子家庭相談支援センターとの連携をはじめ、就業自立相談や法律相談、配偶者暴力相談支援センター事業の心理カウンセリング、性暴力被害心理カウンセリング等の支援メニューも増え、女性相談から効果的に相談者をつなぐことができた。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>エル・ソーラ仙台の管理運営にあたり、利用者の意見や要望を取り入れつつ、男女共同参画推進センターとしての市民活動支援、及び情報発信力の強化に向けたフリースペースのレイアウトや運用の変更に取り組み、男女共同参画の推進に資する積極的な施設運営を行っている。また、図書資料等収集・情報提供事業については、主催事業や相談事業等と関連したテーマでの図書のピックアップや、工夫を凝らした館内展示の充実に取り組んでいる。</p> <p>相談事業については、DVなど女性への暴力被害者への安全確保にも配慮した相談対応や自助グループ支援を継続して取り組んだ。また、関係機関と連携し、対象者の現状からニーズを把握し、就業自立相談や自立を目指す女性向けのキャリア支援事業につなげるなど、困難な状況にある女性の自立支援の充実に努めている。</p> <p>指定管理者として、関係する条例等の内容に基づき適切に施設の管理運営を行うだけでなく、日頃から地域の女性や団体、企業等とのネットワークを広げ、多様な主体と連携することで発信力を高めるなど、男女共同参画推進センターとしての役割を十分に果たしており、非常に優れた運営管理を行っていると評価できる。</p>	S

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項	

◎ 評価担当課（施設所管課）：市民局協働まちづくり推進部男女共同参画課